

第55期 定時株主総会 招集ご通知

平成28年7月1日▶平成29年6月30日

日時

平成29年9月28日（木曜日）
午前10時

場所

愛知県春日井市松新町1丁目5番地
ホテルプラザ勝川
2階 さくらの間

昨年とは開催場所が異なりますので、末尾の
「株主総会会場のご案内」をご参照のうえ、
お間違えのないようご注意ください。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金の処分の件	4
第2号議案 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 6名選任の件	5
第3号議案 監査等委員である 取締役3名選任の件	11
第4号議案 役員賞与支給の件	14
(添付書類)	
事業報告	15
連結計算書類	26
計算書類	28
監査報告書	30

証券コード 3439
平成29年9月12日

株 主 各 位

愛知県春日井市牛山町1203番地
株式会社 三ツ知
代表取締役社長 荒木直人

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記により開催いたしますのでご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年9月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年9月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 愛知県春日井市松新町1丁目5番地
ホテルプラザ勝川2階 さくらの間
<u>(昨年とは開催場所が異なりますので、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。)</u> |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第55期（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第55期（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）計算書類の内容報告の件 |

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、下記①～④の書類につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
- ① 連結株主資本等変動計算書
 - ② 連結注記表
 - ③ 株主資本等変動計算書
 - ④ 個別注記表
- ◎ 本添付書類は、監査等委員会または会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。
- ◎ 招集ご通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mitsuchi.co.jp/>）に掲載させていただきますので、ご了承下さい。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



株主総会
開催日時

平成29年9月28日（木曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さい。

株主総会にご出席いただけない場合



郵送による議決権行使

行使期限

平成29年9月27日（水曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送下さい。

なお、同封の記載面保護シールをご利用下さい。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、次のとおりとさせていただきたいと存じます。内部留保金につきましては、企業価値向上のための投資等に活用し、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元させていただく所存であります。

1. 期末配当に関する事項

- | | |
|---|-----------------|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭 |
| (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金50円 | 総額 126,579,150円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 平成29年9月29日 |

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会におきまして審議がなされましたが、特段指摘すべき点はないとの意見を得ています。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1	むら せ	おさむ	再任		
	村瀬	修	(昭和22年2月11日生)	所有する当社の株式数	61,736株

● 略歴、地位及び担当

昭和42年11月 当社入社
昭和56年2月 当社取締役
昭和59年9月 当社常務取締役
平成6年9月 当社専務取締役
平成14年6月 株式会社三ツ知製作所代表取締役社長
平成15年9月 当社取締役副社長
平成19年9月 当社代表取締役副社長
平成20年4月 当社代表取締役社長
平成28年9月 当社代表取締役会長（現在に至る）

● 取締役候補者とした理由

村瀬 修氏は、代表取締役として長年にわたり当社グループの経営を担っており、営業、製造において豊富な知識と経験を有し、業務全般を熟知しております。これまでの豊富な業務経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

取締役候補者 村瀬 修氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注) 所有する当社の株式数には役員持株会での持分も含めて記載しております。

2. 荒木 直人

あら き なお と

再任

(昭和28年9月28日生)

所有する当社の株式数 3,693株

● 略歴、地位及び担当

昭和52年4月 シロキ工業株式会社入社
平成21年12月 当社出向
平成22年9月 当社入社、取締役
平成23年12月 株式会社三ツ知春日井代表取締役社長
平成27年9月 当社常務取締役
平成28年9月 当社代表取締役社長（現在に至る）

● 重要な兼職の状況

株式会社三ツ知春日井 代表取締役会長
三之知通用零部件（蘇州）有限公司 董事長

● 取締役候補者とした理由

荒木直人氏は、代表取締役社長として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督を適切に行っており、取締役会では最高責任者として経営方針を明確に打ち出しております。これまでの豊富な業務経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

取締役候補者 荒木直人氏は株式会社三ツ知春日井の代表取締役であり、三之知通用零部件（蘇州）有限公司の董事長であり、同2社は当社の子会社であり、当社と同2社の間に部品及び製品等の取引関係があります。

（注）所有する当社の株式数には役員持株会での持分も含めて記載しております。

3. ひぐち てつ や 樋口 哲也

再任
(昭和34年10月21日生)

所有する当社の株式数 2,313株

● 略歴、地位及び担当

昭和57年 4月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行
平成24年 2月 当社出向
平成24年 9月 当社入社、取締役総務部長
平成25年 7月 当社取締役総務部長兼経営企画室長
平成26年 9月 当社常務取締役総務部長兼経営企画室長
平成27年 9月 当社常務取締役経営企画室長（現在に至る）

● 取締役候補者とした理由

樋口哲也氏は、金融機関出身者で、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当社の常務取締役として、主に経営企画に携わり、当社グループの経営を担っております。これまでの豊富な業務経験と見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

取締役候補者 樋口哲也氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注) 所有する当社の株式数には役員持株会での持分も含めて記載しております。

4. ^{いしぐろ}石黒 ^{まさる}勝 再任
(昭和34年4月14日生)

所有する当社の株式数 12,000株

● 略歴、地位及び担当

昭和57年4月 シロキ工業株式会社入社
平成13年10月 当社出向
平成14年9月 当社取締役
平成14年10月 当社入社
平成15年9月 当社常務取締役営業本部長兼営業部長
平成15年9月 株式会社三ツ知部品工業代表取締役社長
平成18年10月 当社常務取締役調達部長
平成21年9月 株式会社三ツ知製作所代表取締役社長
平成24年9月 Thai Mitchi Corporation Ltd.取締役社長
平成26年4月 当社常務取締役兼品質管理部長
平成26年9月 当社専務取締役兼品質管理部長
平成27年9月 当社専務取締役兼海外営業部長
平成28年9月 当社取締役相談役（現在に至る）

● 取締役候補者とした理由

石黒 勝氏は、当社の取締役として長年にわたり営業、調達、品質等に携わり、国内及び海外子会社社長としての会社経営の経験を有しております。これまでの豊富な業務経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

取締役候補者 石黒 勝氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

あさ い よしひこ
5. 浅井 好彦

新任
(昭和43年 5 月 8 日生)

所有する当社の株式数 一株

● 略歴、地位及び担当

平成 3 年 5 月 細江会計事務所入所
平成10年 2 月 株式会社ジェイ・シー・エス・インターナショナル入社
平成17年 7 月 当社入社、管理部経理課長
平成21年 7 月 当社管理部次長兼経理課長
平成23年 9 月 当社管理部長兼経理課長
平成26年 9 月 当社執行役員管理部長兼情報システム課長（現在に至る）

● 取締役候補者とした理由

浅井好彦氏は、長年にわたり経理財務等の業務に携わり、当社の執行役員として、当社グループの管理部門の機能強化に主導的役割を果たしております。これまでの豊富な業務経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、新任の取締役候補者として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

取締役候補者 浅井好彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

むらこし やすゆき
6. 村越 康幸

新任

(昭和36年11月8日生)

所有する当社の株式数 2,580株

● 略歴、地位及び担当

昭和60年4月 当社入社
平成10年4月 当社品質管理部品質管理課長
平成18年1月 当社管理部次長兼総務課長
平成18年9月 当社総務部次長兼総務課長
平成24年9月 株式会社三ツ知製作所代表取締役社長
平成27年9月 当社総務部長（現在に至る）

● 取締役候補者とした理由

村越康幸氏は、当社において長年にわたり品質管理及び総務人事業務に携わり、子会社社長としての会社経営の経験を有しております。これまでの豊富な業務経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、新任の取締役候補者として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

取締役候補者 村越康幸氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

おおにし よしひろ
1. 大西 義弘

再任
(昭和28年8月11日生)

所有する当社の株式数 一株

● 略歴、地位及び担当

昭和53年4月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行

平成20年3月 岡谷鋼機株式会社入社

平成27年9月 当社入社、取締役（監査等委員）（現在に至る）

● 重要な兼職の状況

株式会社三ツ知製作所 監査役

株式会社三ツ知部品工業 監査役

株式会社三ツ知春日井 監査役

● 取締役候補者とした理由

大西義弘氏は、金融機関出身者で、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、常勤監査等委員として職責を果たすとともに、適切な助言・提言を行っております。これらの実績より当社グループの業務全般の監査・監督を適切に遂行いただけるものと考え、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

● 特別の利害関係

監査等委員である取締役候補者 大西義弘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注) 当社と大西義弘氏の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。また、同氏の再任が承認された場合、当社は当該責任限定契約を継続する予定であります。

2. 堤

つみ

やすひさ
泰久

再任 社外

(昭和32年 3 月 3 日生)

所有する当社の株式数

一株

● 略歴、地位及び担当

昭和56年 4 月 シロキ工業株式会社入社
平成20年 6 月 同社取締役
平成24年 6 月 同社執行役員
平成25年 6 月 同社常務取締役
平成27年 6 月 同社代表取締役専務
平成27年 9 月 当社取締役（監査等委員）（現在に至る）
平成28年 6 月 シロキ工業株式会社取締役専務執行役員（現在に至る）

● 重要な兼職の状況

シロキ工業株式会社 取締役専務執行役員

● 社外取締役候補者とした理由

堤 泰久氏は、シロキ工業株式会社の取締役専務執行役員であり、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有し、経営全般の監査・監督と客観的な立場から有効な助言を行っております。これらの実績により監査等委員である社外取締役として適任であると考え、選任をお願いするものであります。また、同氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年であります。

● 特別の利害関係

監査等委員である取締役候補者 堤 泰久氏はシロキ工業株式会社の取締役専務執行役員であり、当社は同社と製品等の取引関係があります。

(注) 当社と堤 泰久氏との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。また、同氏の再任が承認された場合、当社は当該責任限定契約を継続する予定であります。

● 略歴、地位及び担当

昭和60年 4 月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行
平成12年 1 月 名古屋中小企業投資育成株式会社入社
平成22年 6 月 同社業務第六部長兼業務支援室長
平成22年11月 同社業務第五部長兼業務支援室長
平成26年 6 月 同社業務第一部長
平成26年 9 月 当社監査役
平成27年 9 月 当社取締役（監査等委員）（現在に至る）
平成28年 6 月 株式会社投資育成総合研究所取締役社長（現在に至る）

● 重要な兼職の状況

株式会社投資育成総合研究所 取締役社長

● 社外取締役候補者とした理由

山口靖雄氏は、金融機関出身者で、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、企業経営者としての目線で経営全般の監査・監督と独立した客観的な立場から有効な助言を行っております。これらの実績により、監査等委員である社外取締役として適任であると考え、選任をお願いするものであります。また、同氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年であります。

● 特別の利害関係

監査等委員である取締役候補者 山口靖雄氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 当社は、監査等委員である取締役候補者の山口靖雄氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届け出ております。
2. 当社と山口靖雄氏の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。また、同氏の再任が承認された場合、当社は当該責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の期末時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）4名に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与14,923千円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成28年7月1日から
平成29年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善が進み、雇用情勢にも改善が見られ、景気は緩やかな回復基調にありました。しかしながら、中国をはじめとするアジア新興国の景気の下振れ懸念、欧州では、英国のEU離脱問題の影響、及びEU諸国の総選挙等、並びに米国の新政権の政策運営が世界経済に与える影響が不安視されており、景気は先行き不透明な状況となっております。

当社グループの主要得意先であります自動車部品業界におきましては、米国では堅調に推移し、日本国内においても、普通自動車等の販売台数は増加しておりますが、軽自動車の販売台数は減少傾向にあり、タイなどの一部新興国におきましても、景気減速の影響等により、製造・販売ともに減少傾向となりました。

このような経営環境の中、当社グループでは新たな経営理念であります「絶えざる技術革新」と「ニーズを先取りした製品」の「スピードある提供」を通じ、お客様の「揺るぎない信頼のもとグローバル企業」を実現するために、中期経営計画の第1年目として、平成29年1月に本社機能を名古屋市守山区から工場があります愛知県春日井市に移転し、工場と一体となって物流・人事等の効率化をより一層進め、対処すべき課題の解消に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高につきましては、日本・北米では堅調に推移いたしました。一方中国での減収の影響により、売上高は134億40百万円(前年同期比0.4%増)となりました。一方利益面につきましては、全グループを挙げての原価低減活動を行ったものの、品質関連コストの増加等により、営業利益は6億4百万円(前年同期比1.3%減)となりました。また、経常利益は6億68百万円(前年同期比7.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は5億16百万円(前年同期は24百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

〔日本〕

海外向け受注の増加及び新規受注品の増加等により、売上高は112億91百万円(前年同期比6.0%増)となりました。一方利益面につきましても、増収及び一部製品の内製化の影響等により、営業利益は4億3百万円(前年同期比40.5%増)となりました。

なお、当社グループは当連結会計年度より、受取ロイヤリティーに係る表示方法の変更を行っており、遡及修正後の数値で前連結会計年度との比較を行っております。

〔米国〕

新規製品も堅調に推移し受注も増加しておりますが、為替換算の影響により、売上高は12億30百万円(前年同期比0.8%減)となりました。一方利益面につきましても、増員により人件費等の経費が増加し、営業利益は65百万円(前年同期比11.7%減)となりました。

〔タイ〕

景気減速の影響によるタイ国内生産の減少の影響もあり、売上高は18億86百万円(前年同期比15.9%減)となりました。一方利益面につきましても、原価低減活動を行ったものの減収の影響が大きく、営業利益は1億15百万円(前年同期比41.5%減)となりました。

〔中国〕

得意先からの受注減少等により、売上高は4億3百万円(前年同期比23.9%減)となりました。一方利益面につきましても、減収要因等により、6百万円の営業損失(前年同期は30百万円の営業利益)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、9億25百万円となりました。その主なものとしたしましては、株式会社三ツ知春日井の物流センターの建設、Mitsuchi Corporation of Americaにおける機械設備の増設、Thai Mitchi Corporation Ltd.における工場の増設等に対する設備投資であります。

(3) 資金調達の状況

平成28年8月31日に第14回社債（銀行保証付及び適格機関投資家限定）の発行により6億20百万円の資金調達を行ったほか、金融機関より長期借入金として17億90百万円、短期借入金として50百万円の資金調達を行いました。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	第52期 平成26年6月期	第53期 平成27年6月期	第54期 平成28年6月期	第55期 (当連結会計年度) 平成29年6月期
売 上 高 (千円)	13,555,781	13,703,584	13,380,939	13,440,253
経 常 利 益 (千円)	597,988	846,573	621,045	668,387
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	411,842	506,400	△24,916	516,448
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	162.82	204.14	△9.84	203.99
総 資 産 額 (千円)	13,887,334	14,194,845	14,824,965	15,394,604
純 資 産 額 (千円)	6,839,740	7,691,614	7,098,879	7,582,526
1株当たり純資産額 (円)	2,704.00	3,037.90	2,803.92	2,995.17

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 平成26年6月期は、日系自動車メーカーの海外現地調達化の進展による海外子会社の受注増加、及び消費税増税前の駆け込み需要による受注の増加等により、増収増益となりました。
3. 平成27年6月期は、役員退職慰労金を計上するものの、日系自動車メーカーの現地調達増加に伴う海外子会社の受注増加、及び原価低減活動等による売上総利益率の改善等により、増収増益となりました。
4. 平成28年6月期は、日本及びタイにおける生産の減少等により減収となり、本社移転の意思決定による不動産に対する減損損失を計上したため、親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。
5. 平成29年6月期の状況につきましては、「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

当社グループの主要得意先であります自動車部品業界におきましては、業界再編が進む中、系列枠を取り払った取引も拡大しており、グローバルでの技術競争や価格競争の激化等、当社グループを取り巻く環境は急速に変化しております。

このような経営環境の中で、当社グループは国内外を問わず、得意先のニーズに応えるべく、安定的に低価格で品質の優れた製品を供給するため、技術開発研究をはじめ、海外拠点の拡充及び管理体制の強化も含めたグローバル展開を進めつつ、三ツ知グループとして事業強化の実現に向けて、以下の項目を重点的实施事項として柔軟かつスピーディーに取り組んでまいります。

①コーポレートガバナンスの強化

経営環境の変化への迅速かつ適切な対応と、経営陣のスムーズな世代交代実現のため、コーポレートガバナンスと内部管理体制の強化に取り組めます。

②品質向上に資する品質管理体制の構築

品質の向上を最重要課題と位置付け、品質向上に資する管理体制を構築し、高品質な製品の安定的かつ継続的な提供を実現します。

③海外子会社の管理体制強化

グループ内における海外子会社の重要性を鑑み、海外子会社の管理体制を強化し、今後の受注増加にも対応し得る生産体制を構築します。

④海外人財の育成・強化

グローバル化の更なる進展を見据え、海外で活躍できる人財を計画的継続的に育成する制度を構築し、海外人財の育成、強化に努めます。

⑤国内での収益力強化

国内グループ会社の部門統合を推進し、業務効率を向上させることにより、収益力強化を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社三ツ知製作所	10,000千円	100.0%	自動車部品、自動車カスタムファスナーの製造、販売
株式会社三ツ知部品工業	10,000千円	100.0%	自動車部品の製造、販売
株式会社三ツ知春日井	50,000千円	100.0%	自動車部品、自動車カスタムファスナーの製造、販売
Thai Mitchi Corporation Ltd.	100,000千THB	100.0%	自動車部品、自動車用カスタムファスナー、家電部品の製造、販売
Mitsuchi Corporation of America	5,037千US\$	100.0%	自動車部品、自動車用カスタムファスナーの製造、販売
三之知通用作部品(蘇州)有限公司	6,400千US\$	100.0%	自動車部品、自動車用カスタムファスナーの製造、販売

(注) 当社の出資比率につきましては、間接保有を含む出資比率で記載しております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは自動車部品の製造、販売及びその輸出入とこれに関する一切の事業を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	愛知県春日井市牛山町1203番地
東 京 営 業 所	横浜市港北区
広 島 営 業 所	広島市南区
穴 田 工 場	愛知県瀬戸市

② 子会社

名 称	所 在 地
株 式 会 社 三 ッ 知 製 作 所	三重県松阪市
株 式 会 社 三 ッ 知 部 品 工 業	愛知県春日井市
株 式 会 社 三 ッ 知 春 日 井	愛知県春日井市
Thai Mitchi Corporation Ltd.	タイ国パトムタニ県
Mitsuchi Corporation of America	米国テネシー州
三之知通用零部件（蘇州）有限公司	中国江蘇省

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
436名	19名減少

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー・アルバイト及び派遣社員の期中平均雇用人員201名）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,128,931千円
株式会社商工組合中央金庫	1,032,990千円
株式会社三井住友銀行	221,698千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 2,531,583株 (自己株式120,437株を除く)
 (3) 株主数 706名
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 株	持株比率 %
野田 純一	440,020	17.38
名古屋中小企業投資育成株式会社	400,000	15.80
シロキ工業株式会社	200,000	7.90
松井証券株式会社	81,100	3.20
箕浦 幹彦	77,400	3.05
村瀬 昭三	72,000	2.84
村瀬 智子	70,000	2.76
村瀬 修	60,580	2.39
三ツ知社員持株会	59,780	2.36
田中 訓江	57,260	2.26

(注) 持株比率に関しては、自己株式 (120,437株) を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	村 瀬 修	
代表取締役社長	荒 木 直 人	株式会社三ツ知春日井 代表取締役会長 三之知通用零部件（蘇州）有限公司 董事長
常 務 取 締 役	樋 口 哲 也	経営企画室長
取 締 役 相 談 役	石 黒 勝	
取締役(監査等委員)	大 西 義 弘	株式会社三ツ知製作所 監査役 株式会社三ツ知部品工業 監査役 株式会社三ツ知春日井 監査役
取締役(監査等委員)	堤 泰 久	シロキ工業株式会社 取締役専務執行役員
取締役(監査等委員)	山 口 靖 雄	株式会社投資育成総合研究所 取締役社長

- (注) 1. 重要な会議への出席や内部監査室との綿密な連携を図ることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、大西義弘氏を常勤の監査等委員に選定しております。
2. 取締役 大西義弘氏は、金融機関出身者で、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役 堤泰久氏及び山口靖雄氏は、社外取締役であります。
4. 当社は、取締役 山口靖雄氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
5. 責任限定契約の内容の概要
当社は、監査等委員である取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(2) 取締役の報酬等の額

(単位：千円)

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役 (監査等委員を除く)	4名	107,915
取 締 役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	11,324 (2,400)
合 計	7名	119,239

- (注) 1. 上記金額には、第55期定時株主総会において決議予定の役員賞与14,923千円（取締役（監査等委員であるものを除く。）分14,923千円）を含めております。
2. 上記金額には、役員退職慰労引当金繰入額4,500千円（取締役（監査等委員を除く）4,237千円、取締役（監査等委員）263千円）を含めております。

3. 上記金額には、子会社との兼務役員に対する報酬のうち子会社が実質的に負担し当社へ支払った金額を以下のとおり含めております。
取締役 4名 18,804千円
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年9月29日開催の第53期定時株主総会において年額240,000千円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分給与及び賞与は含まない。）と決議いただいております。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年9月29日開催の第53期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役 (監査等委員)	堤 泰 久	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回、監査等委員会11回のうち10回に出席いたしました。主に企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見からの発言を適宜行っております。
	山 口 靖 雄	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査等委員会11回のうち11回に出席いたしました。主に財務及び会計並びに経営全般についての発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 29,000千円
- ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の
財産上の利益の合計額 29,000千円

注1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査内容、業務遂行状況、報酬見積りの算出根拠及び同業他社水準等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人等の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制として当社が取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

(1) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の設置が求められた場合は、必要に応じて職務を補助する使用人を置くこととする。
- ② その場合、当該使用人の任命、異動は監査等委員会の同意を得て実施し、当該使用人に対する指揮命令、人事考課は監査等委員が行う。

(2) 前号の取締役及び使用人の当社の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会はその職務を補助するため任命された使用人に対し、必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会よりその業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないものとする。

(3) 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制。

- ① 常勤監査等委員は、取締役会以外に、経営会議やグループ会議などの重要会議への出席を通じて、当社及び子会社に関する業務の執行状況の報告を受ける。
- ② 当社グループの役職員は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うとともに、当社又は子会社に経営上重大な影響を及ぼす恐れのある事象やその他著しい被害を及ぼす恐れがある事象が発生した場合には、遅滞なく監査等委員会に報告する。
- ③ 内部監査部門である社長直属の内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社及び子会社に対する内部監査を行い、その結果を定期的に監査等委員会に報告する。
- ④ 内部通報制度の担当部署は、内部通報の状況について定期的に監査等委員会に報告する。

(4) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底している。

(5) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査等委員からその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の請求があった場合は、当該請求に係る費用等が職務執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに処理をする。

(6) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、代表取締役と定期会合を持ち、相互の意見交換を行う。
- ② 監査等委員会は、内部監査室との連携及び情報交換を行う。
- ③ 監査等委員会は、会計監査人との情報交換を通じて、連携を図る。

(7) 当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、当社グループ役職員の行動・判断基準とするべく経営理念、コンプライアンスガイドラインを定めるとともに、配付や研修を実施し、意思統一を図り、関係法令を遵守し、社会に適合した行動をするための指針とする。
- ② 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実の当社グループ内通報システムである内部通報制度の適正な運用を図る。
- ③ 内部監査室は、当社及び子会社に対する内部監査を行う。
- ④ 監査等委員会は、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務の執行状況を監査する。

(8) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存は、文書又は電磁的媒体によって行い、文書管理規程に基づき、文書の種類により5年、10年、永久の保存期間を定め、必要に応じて随時閲覧できるように保存・管理する。
- ② 開示情報が発生した場合には管理統括責任者は内容を精査し、適時適切に開示する。

(9) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループ全体のリスク管理に関する事項は、リスク管理規程に規定しており、必要に応じて社長をトップとする対策本部を設置して、対応方針を決定する。また、日常業務で発生する可能性のあるリスクに関しては、各社員が上長へ報告し、各業務責任者が適切なリスク管理を行いリスク回避に努める。
- ② リスク管理の対応状況については、内部監査室が監査する。

(10) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、中長期の経営課題及び方針の下でグループの年度計画・予算を策定し、当社グループの意思統一を図るとともに、資金・要員等の経営資源を効率的に配分する。
- ② 当社は、職務執行を迅速かつ実効性のあるものとするために、業務分掌規程、職務権限規程により責任・権限を明確にして意思決定を迅速化するとともに、当社に準じた責任・権限体制を構築させる。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、三ツ知グループの経営理念及び行動指針に基づき、社内ホームページや社内掲示板等を用いて、経営理念の浸透や法令順守への向上を図る取り組みを行っている他、有効な内部通報体制の整備や、監査等委員会及び内部監査室による監査によって、コンプライアンスの水準を維持・向上させるよう努めております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
項目	金額	項目	金額
流動資産	9,214,361	流動負債	3,974,225
現金及び預金	3,809,449	支払手形及び買掛金	1,357,151
受取手形及び売掛金	2,076,944	電子記録債務	743,729
電子記録債権	923,713	短期借入金	163,000
商品及び製品	783,202	1年内償還予定の社債	251,280
仕掛品	462,696	1年内返済予定の長期借入金	676,254
原材料及び貯蔵品	862,073	リース債務	150,213
繰延税金資産	94,886	未払法人税等	111,139
その他	204,642	賞与引当金	17,838
貸倒引当金	△3,246	役員賞与引当金	14,923
		その他	488,696
固定資産	6,180,242	固定負債	3,837,852
有形固定資産	5,403,952	社債	1,259,080
建物及び構築物	1,461,183	長期借入金	2,219,844
機械装置及び運搬具	1,641,310	リース債務	97,081
土地	1,907,924	繰延税金負債	132,788
リース資産	87,556	役員退職慰労引当金	57,836
建設仮勘定	107,573	退職給付に係る負債	37,581
その他	198,403	資産除去債務	32,040
		その他	1,600
無形固定資産	231,862	負債合計	7,812,077
のれん	130,736	純資産の部	
その他	101,125	株主資本	7,359,841
投資その他の資産	544,427	資本金	405,900
投資有価証券	227,715	資本剰余金	604,430
繰延税金資産	15,242	利益剰余金	6,483,302
退職給付に係る資産	55,780	自己株式	△133,791
その他	259,558	その他の包括利益累計額	222,684
貸倒引当金	△13,870	その他有価証券評価差額金	45,567
		為替換算調整勘定	177,116
資産合計	15,394,604	純資産合計	7,582,526
		負債・純資産合計	15,394,604

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年7月1日から
平成29年6月30日まで)

(単位：千円)

項 目	金 額	金 額
売上高		13,440,253
売上原価		10,886,358
売上総利益		2,553,895
販売費及び一般管理費		1,949,632
営業利益		604,262
営業外収益		
受取利息	5,531	
受取配当金	5,437	
為替差益	17,826	
助成金収入	46,115	
保険解約返戻金	15,269	
固定資産売却益	12,935	
作業くず売却益	18,960	
その他	29,036	151,111
営業外費用		
支払利息	48,236	
社債発行費	9,036	
期限前弁済精算金	9,339	
その他	20,375	86,987
経常利益		668,387
特別利益		
投資有価証券売却益	0	0
税金等調整前当期純利益		668,387
法人税、住民税及び事業税	202,452	
法人税等調整額	△50,514	151,938
当期純利益		516,448
親会社株主に帰属する当期純利益		516,448

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
項目	金額	項目	金額
流動資産	5,347,266	流動負債	2,906,635
現金及び預金	1,597,619	支払手形	129,078
受取手形	252,122	電子記録債務	743,729
電子記録債権	923,713	買掛金	1,119,285
売掛金	1,699,868	1年内償還予定の社債	251,280
商品及び製品	164,889	1年内返済予定の長期借入金	486,241
仕掛品	143,711	未払金	78,240
原材料及び貯蔵品	117,980	未払費用	50,799
前払費用	15,123	未払法人税等	16,278
繰延税金資産	10,885	預り金	16,780
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	29,197	役員賞与引当金	14,923
その他の	392,153	固定負債	3,010,283
固定資産	5,563,795	社債	1,259,080
有形固定資産	755,665	長期借入金	1,684,000
建物	118,945	繰延税金負債	22,439
構築物	1,474	役員退職慰労引当金	42,914
機械及び装置	48,074	資産除去債務	248
車両運搬具	5,136	その他の	1,600
工具、器具及び備品	104,441	負債合計	5,916,919
土地	477,594	純資産の部	
無形固定資産	85,381	株主資本	4,948,242
ソフトウェア	18,890	資本金	405,900
その他の	66,491	資本剰余金	604,430
投資その他の資産	4,722,747	資本準備金	602,927
投資有価証券	222,687	その他資本剰余金	1,502
関係会社株式	2,912,368	利益剰余金	4,071,702
出資金	60	利益準備金	12,500
関係会社出資金	534,566	その他利益剰余金	4,059,202
関係会社長期貸付金	800,902	別途積立金	3,151,000
長期前払費用	2,964	繰越利益剰余金	908,202
前払年金費用	27,375	自己株式	△133,791
その他の	235,693	評価・換算差額等	45,899
貸倒引当金	△13,870	その他有価証券評価差額金	45,899
資産合計	10,911,061	純資産合計	4,994,142
		負債・純資産合計	10,911,061

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年7月1日から
平成29年6月30日まで)

(単位：千円)

項 目	金	額
売上高		10,944,758
売上原価		9,912,665
売上総利益		1,032,092
販売費及び一般管理費		896,668
営業利益		135,424
営業外収益		
受取利息	10,074	
受取配当金	101,825	
為替差益	17,664	
受取賃貸料	17,080	
その他	40,420	187,064
営業外費用		
支払利息	18,495	
社債利息	5,299	
社債発行費用	9,036	
賃借費用	8,801	
期限前弁済精算金	9,339	
その他	12,255	63,227
経常利益		259,261
特別利益		
投資有価証券売却益	0	0
税引前当期純利益		259,261
法人税、住民税及び事業税	60,037	
法人税等調整額	3,777	63,815
当期純利益		195,446

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年8月28日

株式会社三ツ知
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 孫 延 生 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 奥 田 真 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三ツ知の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査根拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三ツ知及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年8月28日

株式会社三ツ知
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延 生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 田 真 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三ツ知の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査根拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年8月30日

株式会社 三ツ知 監査等委員会

常勤監査等委員 大西 義 弘 ㊟

監査等委員 堤 泰 久 ㊟

監査等委員 山 口 靖 雄 ㊟

(注) 監査等委員堤泰久及び山口靖雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場のご案内

日時 平成29年9月28日（木曜日） 午前10時

会場 ホテルプラザ勝川 2階 さくらの間 JR中央線勝川駅前（北口）

愛知県春日井市松新町1丁目5番地 電話：0568-36-2311

（昨年とは開催場所が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）



交通のご案内

お車をご利用の場合



- 名古屋第二環状自動車道勝川I.C.より約5分
- 東名高速道路春日井I.C.より約13分

契約駐車場（市営勝川駅前地下駐車場又はMAYパーク駐車場）をご利用下さい。

電車をご利用の場合



 株式会社 三 三 知

<http://www.mitsuchi.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。